

令和5年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1.

日 時 令和6年3月15日（金曜日） 13：30～15：33

2.

場 所 農林水産省 8階 農村振興局第1会議室②③

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○劔崎農地資源課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、長井農村振興局長から御挨拶申し上げるところではございますが、本日急遽所要のため欠席となりました。代わりまして緒方整備部長から御挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

○緒方整備部長 委員の皆様方、こんにちは。農村振興局整備部長の緒方と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、本委員会に御出席を頂きまして誠にありがとうございます。また、日頃より農林水産政策、とりわけ農業農村整備や農村振興施策の推進につきまして格段の御理解と御協力を賜っておりまして、厚くお礼を申し上げます。

まずは1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震から2か月以上が経過をいたしました。お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。農村振興局といたしましても、一日でも早いなりわいの再建や地域の将来ビジョンを見据えた創造的復興に向けて引き続き全力で震災対応に当たってまいります。

なお、多面的機能支払交付金においては、被害を受けた農地周りの小規模な水路等の集落による補修を支援するため、これまで本交付金では前例のなかった予備費を措置いたしまして、復旧

に向けた支援を行っているところであります。

さて、本年は農政の憲法とも言われます食料・農業・農村基本法制定から四半期という節目の年となっており、基本法が時代にふさわしいものとなるよう、三つの観点から見直しを行いました。先日基本法の改正案を国会に上程したところであります。三つの観点のうち、一つ目につきましては食料安全保障の抜本的な強化、二つ目が環境と調和の取れた産業への転換、三つ目が人口減少下における農業生産の維持発展と農村の地域コミュニティの維持に取り組むというものでございます。こうした中、多面的機能支払につきましては昨年12月に決定された「食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく具体的な施策の内容」におきまして、農業・農村の人口減少等を見据えた共同活動を通じた農業インフラの保全・管理を継続するため、広域化を図りつつ多様な組織や非農業者の参画等を推進するなど記載されたところであります。

本日は以上のような動きを報告するとともに、多面的機能支払交付金の次期対策の骨子案について御説明をさせていただきますほか、令和4年度多面的機能支払交付金の取組状況に係る分析結果、そして、多面版SDGsローカル指標の活用と普及に関する検討、そして、令和4年度の自己評価・市町村評価の結果などについて御報告をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、限られた時間ではございますが、それぞれのお立場や専門分野の観点から忌憚のない御意見を頂きますようお願い申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○劔崎農地資源課長補佐 続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

まずは、本委員会の委員長を務めていただいております東京大学大学院農学生命科学研究科、中嶋教授でございます。

○中嶋委員長 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○劔崎農地資源課長補佐 続いて、委員の皆様を御紹介いたします。

岩手大学農学部食料生産環境学科、飯田教授でございます。

○飯田委員 飯田でございます。よろしくお願いいたします。

○劔崎農地資源課長補佐 株式会社パイロットフィッシュ、五日市代表取締役でございます。

○五日市委員 五日市です。よろしくお願いいたします。

○劔崎農地資源課長補佐 読売新聞東京本社、岡田論説委員でございます。

○岡田委員 岡田です。よろしくお願いいたします。

○劔崎農地資源課長補佐 日本消費者協会、河野理事、本日リモートにて御出席いただいております。

ます。

○河野委員 河野です。オンラインで失礼いたします。よろしくお願いいたします。

○劔崎農地資源課長補佐 続いて、京都大学大学院地球環境学堂、星野教授、同じくリモートにて御出席いただいております。

○星野委員 リモートで失礼いたします。京都大学の星野でございます。よろしくお願いいたします。

○劔崎農地資源課長補佐 なお、滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科、皆川准教授におかれましては、本日、所用により御欠席との御連絡を頂いております。

また、農林水産省の出席者につきましては名簿を御覧いただければと存じます。

続いて、本委員会における御発言内容や資料の取扱いについてお知らせいたします。

本日の委員会は公開で行っております。ウェブで傍聴の方もおられます。資料及び議事録につきましても、原則として公開することとなっております。議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。また、本日の委員会はペーパーレスにて行います。資料はお手元のタブレット端末にPDFファイルとして格納しております。タブレット端末の操作等において御不明な点や動作の不具合等ございましたら、お近くの事務局員にお申出ください。

それでは、議事につきましては中嶋委員長に進行をお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長 改めて、中嶋でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事次第に沿って進めたいと思います。

まずは議題1、本委員会におけるこれまでの議論と基本法見直しに係る最近の動向について、これを事務局から御説明をお願いいたします。

○栗田多面的機能支払推進室長 それでは、お手元の資料1により説明をさせていただきます。

資料1をお開きください。本委員会におけるこれまでの議論と基本法見直しに係る最近の動向についてということで説明をいたします。

1 ページを御覧ください。

施策の評価の進め方ということで、これまでの流れについて表で表しております。現在令和5年度でございますので、5年目のところしております。前回の委員会でも御説明しましたが、基本法の検証・見直しの議論を踏まえまして、本来であれば5年で見直しのところを6年目に1年後ろ倒しして施策の評価を行い、令和7年度から第3期に入っていくという形で今進めている

ところでございます。

2ページ目を御覧ください。

施策の評価に向けた検討方向ということで、これは令和4年度第2回——ちょうど去年の今頃ですが——で提示させていただいた、それまでの委員会で議論された内容をまとめたということを出した資料でございますが、ここで書かれている内容は皆さん御存じのとおりでございますけれども、4年10月に出された中間評価では、①、②ともにやはり人が少なくなっていく中でどうやって共同活動を継続していくかということで、外から呼び込んだりとかそういったものを強化していく必要があるというようなまとめ方をしていたと。あと、三つ目は事務の簡素化等の検討が必要というようなまとめがなされていたところでございます。これはおさらいでございます。

3ページ目を御覧ください。

基本法見直しに関する最近の動向でございます。令和4年9月から審議会においてこの基本法見直しの議論がなされてまいりました。ここの絵でいきますと、濃いめの緑で書かれてございますけれども、この議論がなされるとともに、薄い緑にありますように政府の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部というところでも議論がなされ、そこで新たな展開方向等が決定されていたというわけでございます。その議論を踏まえまして、一番下にありますように令和6年2月27日に改正の食料・農業・農村基本法案が閣議決定されまして、これから国会での議論に移っていくという形になっております。

4ページ目を御覧ください。

4ページ目以降、ちょっとこの辺について細かいお話はあえていたしませんけれども、4ページ以降の基本法の議論の中では、やはり同じように人口減少していく中でどうやって共同活動等を守り、また農地をしっかりと守っていくかというような議論が主になされていたというふうに理解しているところでございます。

そして、ずっとめくっていただきまして、前回もお話はしたところでもございますけれども、基本的には共同活動をどう進めていくかというところで、14ページ辺りを御覧いただきたいのですが、多面支払については共同活動が困難になることに対応するために最適な土地利用の姿を明確にして、非農業団体の参画促進や土地改良区による作業者確保を図る仕組みを検討するというようなことが書かれておりまして、あとは環境負荷の低減という観点で、面的な取組を促進するような仕組み、そういうのを検討していくような、そうした話がこの展開方向や12月に出了された具体的な施策の方向で書かれたということでございます。

15ページを御覧いただきたいのですが、これが2月27日に閣議決定された改正基本法の概要で

すが、そのうち多面支払に関係するのが第44条、ここが新設されまして、左下に書いてありますように、「国は、農業者その他の農村との関わりを持つ者による農地の保全に資する共同活動が、地域の農業生産活動の維持及びこれによる多面的機能の発揮に重要な役割を果たしていることに鑑み、これらの共同活動の促進に必要な施策を講ずるものとする」と規定されたというところでございます。

資料1については以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

今の御説明につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

特に15ページの44条を御紹介いただきましたけれども、ここでしっかりと多面的機能支払の役割というのがはっきり分かるように私は思いました。農村施策の中にこれが入ったということは非常に意味があるというふうに思っているところです。

どうぞ。

○岡田委員 岡田です。

この後のテーマでもまた随時話し合われることかもしれませんが、以前も申し上げた気もするんですけども、今後の基幹的農業従事者が激減していくというふうな、そういう現実がある中で、ここの資料の中にもそうした数字的なものは示されていたりしますが、将来を考える上でしばしばいわれるバックキャスト方式のような、つまりもう少し具体的に20年後にはこう多分なっているだろうというふうな姿を例えばほかのテーマで、市町村の合併などで消滅する市町村が示されたりとか、20年後のこうなっているだろうという姿というのをもう少しまさに多面的な支払の現場で頑張っていらっしゃる方にリアルに見えるような形の未来から逆算して、今何を考えていったらいいのかという辺り、その辺りをもう少し深掘りしながら考えていくことができるのかできないのか、その辺りはどうなのかなと思ったので、その辺りが質問点です。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

20年後にこうなっているというのを今回の資料には載せてはおりませんが、この基盤強化本部とか展開方向とかを出していく中で提示させていただいた資料の中では、例えば9人以下の集落の割合が例えば山間地では、もう2050年には30%にもなるというようなデータを出させていただいてまして、それで9人以下になると地域の共同活動が継続できなくなっていくと、そういうデータを提示させていただいてまして、特にそういったところに対しては外部からの支援が必要なのではないかというような問題意識に立って、今回も議論させていただくことになる

と思うんですけれども、例えば広域化を図るとか、または余り農業と関係ない団体とかそういう人を呼び込むとか、そういうような方向に施策の方向性はかじを切っていくのかなと考えているところでございます。

いただいたように、また更に深掘りできるようなところがあれば、それも併せて引き続き検討できればと思っております。

○岡田委員 ありがとうございます。

なぜそういう質問かという、基本法の議論でいろんなメディアで報じられる中でもこの基幹的農業の従事者が240万人から120万人に減っているというのも日頃余り一般の方々にピンと来ていないというか、こんなに減っているんだということが結構生産力自体は維持しているという中で、しかし、この120万の次が30万とかでしたかね、将来。この30万という数字だけ見ると、やっぱり最初に聞いた人は結構みんな驚くんですけれども、30万という基幹的農業従事者の未来像というのは一体どんな形であるのかというのが、240万から120万のときには結構いろいろな工夫で乗り切ったというふうな部分が120万から30万というときはちょっと想像がつかないほどの激減ぶり、この辺りの基本法の部会でメッセージを発しておられるかと思うんですけれども、余り一般の方々のところにそれほど激減するんだということがいま一つ伝わっていない感じもちょっとあって、この多面的支払の話というのも地域の方々を広く巻き込んでいかなければうまくいかないという中で、その辺りのどれぐらいのインパクトがあるのかというのはもうちょっと何がしか伝わるような形での広がりがあればいいのかなと思いました。

以上です。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

御意見も踏まえまして、またもっと検討したいと思いました。30万人となると、やはり基幹的な農業者、いわゆる担い手の方たちということになると思うんですけれども、むしろこの担い手というよりも我々多面的機能支払はそれを支える地域の人たちの活動を支援するという方向になりますので、その担い手とどう関係していくかということも含めて、引き続き御意見を踏まえて検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

検証に関わった人間として余計なコメントかもしれませんが、させていただくと、今お話しいただいたような20年後というのは検証部会の中での一つの考えるべき期間だったと思えます。それが答申の中では明確に書かれていたと思うんですけれども、それを踏まえて今回法律改正に至っております。よく御存じのとおり、この後基本計画を作ることになると思うんですが、基本計

画自身は10年間のパースペクティブで議論されることでありますけれども、多分その以前の改正に至る議論をするときに20年ということはかなり意識しておりますので、決してそこは外さないんじゃないかなというふうに思います。

その過程で担い手がどうなるのか、それから、ある意味担い手の活動を支える農地・水の維持管理の在り方、保全の在り方というのはどうあるのかというのは、しっかり検討されるんじゃないかというふうに期待しているところです。ありがとうございます。

あと、一つだけ私コメントさせていただくと、今回44条の御指摘があったんですが、改正法の前の方の12条のところに団体の努力というのが新たに付け加わりました。団体の努力というのは、通常団体というのは農業団体で、農業協同組合とか農業共済組合とか農業委員会、それから、土地改良区なんですけど、この12条の団体というのは食料・農業及び農村に関する団体という位置づけになっているんですね。今まで食料・農業・農村政策に関わるステークホルダーとしてカバーしていなかったような団体の方もここに入ってくるというふうに理解しています。こども食堂やフードバンクなんかの活動について検証部会の中で議論いたしましたけれども、そのときのようなNPO法人なんかはここに入ると思うんですが、今回のこの指針、検討する上での農村振興政策の方向性の明確化の中でRMOの活動なども明記されております。そういう団体もこれは入ると思います。まちづくり、村づくりを行われる方。

基本理念の実行のために国や県や農業者も含めて、いろんな努力を期待しているところなんですけど、この新しい団体というものが関わってくるということを非常に明確に書いていただいているので、これは私は新しいことなのではないかなというふうに思っています。ここも多面的機能支払の活動に関係することだというふうに理解しています。何か間違っていたら指摘していただきたいと思いますが。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

先生のおっしゃるとおりでございます、我々もこういった農業・農村に関する団体というのがかなり広く取れるような、そういうような解釈になっていくんじゃないかなと。我々としては、やっぱりそういったいろんな人に関係していただくというのがこの多面支払を継続していく上でも重要だというふうに考えておりますので、ここの条文をしっかり踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

○中嶋委員長 更にもう一つ余計なことを付け加えますと、基本理念の項目に先ほどもありました環境と調和の取れたという辺りが入ったんです。今まで四つの基本理念がありましたけれども、もう一つ追加して五つ目が入る。その基本理念全体を実現するために努力してほしいということ

なので、これもまた多面払に大いに関係してくることなんじゃないかなというふうに思っています。

○荻野農地資源課長 多面払の方につきましても、新たな展開方向に基づく具体的な施策の中で、先進的な環境負荷低減の取組の支援の中で役割を果たしていくということにしておりますので、今後、関係の施策とともに令和7年度の見直しに向けて、こちらについても検討していきたいというふうに考えております。

○中嶋委員長 多面的機能の基本理念の中にも環境の事項が入りましたので、それは配慮しなければいけないという感じになったと思います。

よろしいでしょうか。

すみません、ちょっと長くなってしまいましたけれども、それでは、議題1はこれまでといたします。

それでは、議題2、前回の第三者委員会における意見と対応方針についてを事務局から御説明いただきたいと思います。

○栗田多面的機能支払推進室長 それでは、資料2を御覧ください。

1ページ目でございます。

令和5年度第1回の第三者委員会における意見と対応方針でございます。一番上は河野委員から意見を頂きましたけれども、企業へのアピールとかカレンダー、これらは良いものだという認識の中、これを配布したことによる効果が分かれればということです。また、こういったものに対する意見、その辺を今回聞き取っております。また、静岡のポータルサイト、これについても効果というものを収集いただければということです。今回業務でいろいろ調査を行いましたので、報告をさせていただきます。

次は資料3の中で星野委員から御指摘を頂いたのは、中間支援組織への期待が大きい中、市町村で難しいところもあるのではないかと。中間支援組織のデザインとか提案、その辺を制度の中に組み入れてはどうかという話、ここにつきましては、次期対策に向けていろいろ検討していきたいというふうに考えています。

次が教育機関との連携というところで、ボトムアップというよりもトップダウン、例えば文科省などを巻き込んでやってはどうかと。教育機関との連携という御指摘を頂きましたので、対応方針として、文科省と地域学校協働活動と多面の活動について、相互に紹介とか情報提供を進めていけるようにお話をしましたので、また後ほど紹介させていただきます。

次、2ページなんですけれども、中嶋委員長からいただいた指摘でございますけれども、これ

も全体の御意見という形でございますので、次期対策に向けて反映していきたいというふうに考えております。

最後は皆川委員からいただいた意見としましては、放流・植栽を通じた在来生物の育成というところに関して、この「放流・植栽を通じた」というワードが前面に出るのはいかがでしょうかというお話がありましたので、これも7年度の要綱要領改正と合わせて検討できればというふうに考えております。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、後ほどまた対応方針の中に書いていただいたように、資料の中でこの事項は出てくるかと思いますが、そのときにまた御確認ください。

それでは、議題3でございます。令和4年度多面的機能支払交付金の取組状況に係る分析結果について、これを事務局から御説明をお願いいたします。

○栗田多面的機能支払推進室長 資料3をお開きください。

令和4年度の多面的機能支払交付金の取組状況に係る分析結果ということでまとめてございます。

ページをめくっていただきまして、1ページからになりますけれども、これは今年度の8月に公表されたデータでございまして、この1ページに書いてありますように農地維持支払におきましては、全国の1,445市町村において2万5,967組織が約232万ヘクタールの農地で活用されているということでございます。この表の上のR3とR4のところを見ていただければと思うんですが、取組面積としましてはR3から比べますと、大体7,000ヘクタールぐらい増加しているという状況ではございますが、これまでは大体2万ヘクタールぐらいずつ毎年増えていましたので、やや伸びが鈍化しつつあるのかなというところはあるということでございます。組織数が減ったのは、やはり広域化が徐々に進んできているという部分があるからだというふうに考えているところでございます。

2ページ以降は細かいデータでございますので、これまでの傾向とそれほど大きく変わったところはございませんので、また後ほど御覧いただければと考えているところでございます。

説明としては以上でございますけれども、14ページとかを御覧いただきますと、各県ごとのカバー率というのが出ておりますけれども、この赤枠で囲った県が比較的取組が盛んな県というこ

とで、今年というかR4年度の一番カバー率が高いのは福井県というふうになっているということです。あとは北陸については全般的にカバー率が高いという状況になっているということです。

資料3は以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、この件につきまして御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、一応御確認いただいたということで次の議題に移りたいと思います。

それでは、議題4、多面版SDGsローカル指標の活用と普及に関する検討について、事務局から御説明いただきたいと思います。

○栗田多面的機能支払推進室長 資料4を御覧ください。

多面版SDGsローカル指標の活用と普及に関する検討でございますけれども、連携の状況等についていろいろ調査をしてきた中、ある程度方向性みたいなのを示せばということでまとめた資料でございます。

この1ページにありますように、企業連携と教育機関連携に大きく分けまして、それぞれの事例を調査してきたということでございます。

ページをめくっていただきまして、まず企業連携になりますが、2ページです。

2ページは静岡県の事例でございます、右上の方にありますように県が運営するポータルサイト「むらマッチ」による仲介で連携が進んだという地域でございます。ここの地域は企業と組織、県、この3者で、左の方の活動概要のところにありますけれども、3者による事前面談でニーズのすり合わせを行って、協力しやすい草刈りの連携から開始していったというようなことで、このニーズのすり合わせというのが非常に重要なのかなというふうに思っています。右側にありますように企業のメリットとしても、社員のモチベーション向上とか企業イメージの向上ということでメリットをしっかりと感じていただいているというような事例でございましたということでございます。

次のページですけれども、3ページ、これは栃木県の事例でございますが、企業から活動組織への働きかけ、市の仲介があったんですけれども、そういうところで連携が進んだという事例でございまして、線路のそばにヒマワリ畑を活動組織が作ることによって景観もよくなって、JRとの連携なんですけれども、この烏山線というところに乗客を呼び込むという取組がなされたということで、ここにありますように乗客の人数が増えたという効果があったということです。活

動組織にとっても、テレビで取り上げられて大きな励みになったというようなメリットを感じていただいているということでございます。これは市の仲介ということでございます。

4 ページを御覧いただきたいんですけども、4 ページが静岡県のポータルサイト「むらマッチ」というものの紹介でございます、これはこの運用開始時期、令和5年3月、ちょうど1年前ぐらいから始めまして、既に登録の団体や企業は44件、活動組織は265件とかなりの数が登録されていて、連携の実績としましては令和5年度に10件、既にマッチングが完成しているという形でございます。

この「むらマッチ」の担当の方にお話を聞いたのが次のページでございます、どういうところが重要なのかというところを聞いているんですけども、5 ページの上の箱にありますように、中間支援組織が企業等のニーズに合った相手を提案し、企業と活動組織の顔合わせを先導しなければなかなか難しいということをお願いしていたんですけども、先ほど御紹介したように県が仲介をやったということであまりいいのではないかと、というふうに「むらマッチ」担当の方は考えているということです。そういったニーズのすり合わせをやるのに何が重要なのかというのが三つ目の丸なんですけれども、要するに情報をどれだけ持っているかと。その情報を基にニーズに合った相手を提案できるかというのが重要であると、そういうようなお話を頂きました。

この静岡県ではどうやって情報を集めたのかというのが下の箱の三つ目のポツになるんですが、情報が重要で特にNN部局、農業・農村の土地改良事業とかをやる部局ではあまり企業の情報がないので、どうやって集めたのかというところがその下に書いてあるんですけども、企業に対してアンケートを取ったということです。県内企業1,000社にアンケートを取って、どんなニーズがあるのかという調査をしてニーズを把握したというようなことで、県が積極的に動いてマッチングが成立しているという状況でございます。

6 ページを御覧いただければと思うんですが、企業は実際マッチングするとかなりいいことがあるというのは先ほども感想で述べていただいていたんですけども、活動の組織側にどんなニーズがあるか分からないと。誰に相談したらいいか分からないみたいな、そういうような意見もありますので、こういった「むらマッチ」のような支援は非常によいというふうなお話が出ておりました。やはり中間支援組織、前回の中でも指摘等ございましたけれども、中間支援組織がいかにしっかりできるかで成果が変わってくるのではないかなというふうに思っております。

続きまして、7 ページです。

7 ページは連携している企業と連携していない企業にアンケートを取った結果でございますけれども、連携している企業としては、左下にメリットがありますけれども、やはりビジネスチャ

ンスがあるとか、あとは会社を知ってもらう機会になるというような、そういうようなメリットを感じていただいているということです。一方、連携していない企業につきましては、この中の三つ目なんですけれども、連携を促進するための資料に対する意見というところで御意見を頂いたんですけれども、やはりどんなことを伝えるのか、手段とかそういう細かいことを教えていただかないとなかなか連携が難しいと。あとはメリットですね、そういうのをアピールしていただきたいとか、どんなメリットがあるのかというのを知りたいというような、そういうPRをもうちょっとしていただけるとよかった、そういうような御意見もありましたので、やはり連携してみるとよかったというところは多いんですけれども、していない企業は情報が足りないと、そういったところに集約されていくのかなというふうに思っています。

8ページを御覧いただければと思うんですが、まとめです。今まで申し上げたようなことなんですけれども、企業側のメリットとしてはコミュニケーションの場であったりモチベーションの向上であったり企業イメージ向上などのメリットを感じているということです。きっかけについては、どういった活動のニーズがあるのか、誰に相談したらいいのか分からないという声が結構あるので、中間支援組織が重要になってくるということです。

三つ目のポツはやはりニーズのマッチング、そういうのが必要なので事前調整が必要ということと、四つ目としてはSDGsという観点でいろいろやっているんですけれども、このSDGsを載せていくというのは有効というか、むしろ前提条件であるというような、お話でございました。

次の8ページ以降は教育機関連携でございます。

9ページを御覧いただきたいんですけれども、これは文科省が進める地域学校協働活動と連携した取組事例ということで、ここの新潟県の組織は活動概要のところに書いてあるんですけれども、地域学校協働活動推進員というのを活動組織の代表の方が兼ねておりまして、それから学校との連携が進んだという事例でございます。

10ページを御覧いただきたいんですけれども、この地域学校協働活動というのは文科省が進めではいるんですけれども、地域と学校が連携していろいろ活動しようというような、簡単に言うとそういうような取組なんですけれども、それをつなぐコーディネーターとして推進員という方が各地域におられるということです、そういった方とつながっていろいろ協働したらいいのではないかとございまして、10ページの右側の方にあると思うんですが、1月に文科省の担当部署にお話をしに行きまして、多面支払というのはこういう活動をしていますよというようなお話をし、向こうもこれはいいお話なので相互に情報提供をしましょうと。うちは多面の

活動組織、向こうは推進員さんそれぞれに情報を提供して連携していきましょうというのを共通認識としたということでございます。

続いて11ページですけれども、大学生の草刈りサポーターが活動している事例ということで、これも新潟県なんですけれども、この地域にできた大学の構内にチラシを掲示し大学生を募集したら結構活動に参加してくれたという事例でございます。

次、12ページをめくっていただきまして、その大学生の方にアンケートを取らせていただいたということで、ただポスターを貼るだけで本当に来るのかと。大学生は何を考えているのかというのがこのアンケートで徐々に分かってきたところでございますが、13ページを御覧いただきたいのですが、参加のきっかけは日当、また、草刈りの作業をしてみたいというのも結構あったということございました。意外と草刈りというのは大学生にとって興味があることなんだなというのが分かったということでございます。

次の14ページを御覧いただきたいのですが、どうやって大学生に周知したらいいのかというのを調査したんですけれども、右上の丸のところですが、SNSに登録している人以外に周知するにはどうしたらいいのかということで、掲示板とかホームページ、そういうものに載せるといいんじゃないかということで、いろいろ情報を出せばそれなりに人は来てくれるのではないかということが分かったと。右下にあるのが結構重要かと思うんですが、卒業後も農村と関わりを続けたいかということで、「そう思う」「やや思う」で100%になったということですので、やはりこの草刈り等をきっかけとして引き続き農村に来ていただくような、そういうようなきっかけにはなるのではないかなというふうに思っています。

次、15ページですけれども、これは大学との連携でございますが、これも静岡県の事例でございました。これは大学のカリキュラムとして位置づけされていると、そういうようなことございまして、大学生がそれぞれの課題解決チームというのを作って地域課題の解決に取り組むということで、大学生のアイデアを生かした取組がなされているということで、地域は相当喜んでいてというような状況でございました。

続いて16ページですけれども、この教育機関連携のまとめですが、小中学校の連携でございますが、地域学校協働活動推進員と活動組織が連携することで活動の拡大・活性化が見込まれるのではないかとということが分かりました。文科省とも協力して情報提供を進めていきたいと思っています。

次、大学生との連携ですけれども、大学生は日当だけじゃなくて地域貢献、草刈り等の作業への関心が比較的高いというようなところもあったということが分かったと。大学生の目の留まり

やすいところにチラシ等を配って、周知するというところで連携が進むのではないかというふうに考えているというところでございます。

続いて、三つ目です。SDGs アイデアシートの改良というのをやってございまして、これは17ページを御覧いただきたいんですけども、前回も少し提示させていただきましたけれども、組織がSDGsのどの辺に貢献しているのかというのを改めて振り返っていただくと。そのためにこのシートを作りましたということで、それを徐々にバージョンアップしているというようなお話でございます。

こういう資料を作ったんですけども、どうですかというのを活動組織のリーダーの方々にアンケートを取りました。これが18ページ以降になるんですけども、19ページを御覧いただければと思うんですが、こういうを作るのは今後の活動の参考になったというような御意見を頂きましたが、やはりちょっと字が多いとか具体例がないと分からないとか、そういうような御意見をいただきましたので、今回、20ページを御覧いただきたいんですけども、改良したという形になります。バージョン2.0の簡易版というのを設けまして、できるだけ多くの人に使っていただけるように徐々に改良を進めているというような御紹介でございます。

続きまして、21ページですけれども、企業向けPR資料に追記した方がいい点は何かと。これも前回御提示させていただいたと思うんですが、企業に向けてこういうのをPRするけれども、どうですか、というようなアンケートを取ったんですけども、やっぱりもうちょっとメリットを強調したり、具体の例があるといい、という御意見がありましたので、22ページですね、がらっと変えたようなバージョンも作ったというようなことでございます。分かりやすく絵とかを活用しながらPR資料を作っているということでございます。今日もお手元にお配りした資料がありますけれども、漫画とかも活用しながら、農村の活動というのがSDGsにも貢献していますよというのをどんどん一般の方にもPRしていきたいと思っております。

続いて、23ページの今後の進め方でございますが、本年度の調査結果は今まで御説明した内容でございますので割愛させていただきます、下の今後の進め方ですけれども、やはり連携してみようと感じさせる情報提供などが重要であると。あとは中間支援組織、そういった活動組織をサポートできるような体制が必要であると。また、都道府県の中間支援への取組状況を調査して、その効果を明らかにして横展開を促進すると。例えば静岡県を取組みたいなものをもっと横展開できればというようなお話もありますし、SDGsへの貢献について引き続きPRすることで一般の方の興味をもっと引いていくように取り組んでいきたいと思っております。

24ページ以降は参考ということになりますけれども、新潟県以外でもいろいろマッチングをす

るような仕組みがありますので、それを紹介させていただいております。

26ページはPR用カレンダーを作りましたので、参考までにつけているところがございます。

説明は以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、飯田委員、お願いいたします。

○飯田委員 御説明どうもありがとうございました。

前半の方の外部連携の方の話なんですけれども、企業にしる学校にしる、活動組織あるいは地域と企業あるいは学校との連携を推進するような仲介役というか、マッチング組織が非常に重要ということはよく分かりました。最後の24ページなんかでもほかの県でも徐々にできているというお話だったんですけれども、各県でこういうマッチング組織をつくり上げていくというのもそれぞれ大変だと思うんですけれども、それに対する国の支援というのはどういうものが考えられるんですかね。23ページのところの青い字になっている今後の進め方のところにもそういう2ポイントで体制づくりや取組を支援と書いてありますけれども、ここが大事だと思うんですけれども、具体的にどういうことをしていくのかとか、あるいはもうちょっと具体的なビジョンというのはどういうのがあるんですかねというのをちょっとお聞きしたいなと思いました。

○栗田多面的機能支払推進室長 多面的機能支払交付金の本体交付金ともう一つ、推進交付金というのがございまして、その推進交付金というのは県や市町村に交付されていくもので、多面的機能支払の活動をしっかり後押ししていくための交付金というのが国から出ております。その辺をうまく活用していただきながら、県や市が、取り組んでいただけるように誘導というか、いい取組をしたところにしっかりそういった支援が行くような、そんな仕組みができれば良いのではないかと考えているところがございます。

あとはやっぱり横展開ですね。静岡の事例などがだんだん明らかになってきましたので、静岡ではこんないいことをやっているの、皆さんもどうですかというような、そういう紹介をシンポジウムなどでしていければ良いのではないかと考えております。

○飯田委員 ありがとうございます。

次の期に向けてもそういう活動、国としてのサポートを続けていくということで期待したいと思います。どうもありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

さっきの話にちょっと戻るような感じなんです、基本法の新しい条文で第13条に農業等の努

力の支援、元からある文章ですけれども、そこに先ほど言いました食料・農業及び農村に関する団体というのが挿入されて、ここの13条の意図は、国及び地方公共団体はこうこうこういう団体がする自主的な努力を支援することを旨とするものとするとして書いてあるので、直接の多面払いの協議会等の活動は仕組みとしてあるんですけれども、こういうマッチングをするような組織とか団体もこういうルートから支援するようなことをやっていきたいと思いますと書かれたような気がします。

だから、今後の進め方にあるような取組は新しく何か仕組み、制度とか作らなきゃいけないかもしれないけれども、どんどん進めていきたいと思いますと言っているのではないかと私は理解しますけれども。

○飯田委員 基本法の方でもしっかりサポートができているということで、期待したいと思います。

○五日市委員 サポートできる県とか市町村とかに支援をするために交付金を出しているとおっしゃっていたんですけれども、分かれば予算的にどれくらいなんですかね。これは実はすごく大事なところだと思うんですけれども。

○栗田多面的機能支払推進室長 今、大体15億円ですね。

○五日市委員 15億円ぐらいをどれぐらいで分けているという感じになるんですか。

○栗田多面的機能支払推進室長 それを各県さんに割り振っているという感じですね、47都道府県に。

○荻野農地資源課長 単純に割ると1県当たり3,000万円となり、そういうオーダーです。

○五日市委員 分かりました。ありがとうございます。

○中嶋委員長 ほかにいかがでしょうか。

ウェブ参加の先生方は聞こえないですか。

(※ 会場再セット)

○中嶋委員長 すみません、ちょっとセッティングが悪くておわびいたします。

じゃあ、会議室として見た目は悪いんですが、一応この形でこの後進めたいというふうに思います。

それでは、恐れ入りますが、もしよろしければ星野先生、河野さん、御発言いただければと思います。

○星野委員 外部連携の事例調査はとてもいい調査結果であったと思います。それなりに効果が期待できる明るい結果かなと思いました。先ほど飯田先生がおっしゃったことと重なりますが、

静岡県を含め、それぞれの県の自助努力でやられているのかなと思いましたので、こういった取組をより幅広く横に展開していただくためにも、ここの最後の進め方のところで述べられているサポートですね。直接活動組織に必要なお金が渡っていくというのも大事ですし、中間支援を円滑に進められるようなサポート体制、これがやっぱり重要というか、ぜひやっていただきたいと思いました。

以上です。○中嶋委員長 ありがとうございます。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

今の御意見を踏まえまして次期対策の検討をしていきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 今回の企業、教育との連携の調査をしていただいて、しかも、すごく前向きになれる結果をまとめていただいて本当にありがとうございます。こういった好事例から私が受け取ったメッセージというのは、やはり農業というのは内に閉じずに外に開いていくということがとても大事ではないだろうかと思っております。先ほどの基本法の議論にもありましたように、やはり国民全体や私たち消費者からの共感というのが農業の現場に届いていかないと、私たちも農業の現場からの頑張るぞという意気込みを受け取っていかないと、両方のキャッチボールがうまく行われなくて今後に向けてやはりなかなか厳しい道が待っているのではないかなというふうに思ったところです。

それで、例えば10年前だったら、人手不足や産業構造の再構築というのは、農業が一番手だと思っていたんですが、今になってみると、人手不足とか労働環境といった課題が全ての産業に行き及んでいて、農業だけの問題じゃなくみんなが困っているという状況です。食料生産に関して我が国の生命線を握っている農業をどうやって応援してもらおうかというところで、やはり今後に向けて最初に申し上げたとおり、内に閉じずに外にどんどん開いていき、情報も開示していくし、それから、そこに携わる人たちも農業関係者とか農業行政に詳しい人だけじゃない人をどんどん引き込んでいくということが大事だというふうに思いながら、連携事例を伺いました。

単独では何事もうまくいかない。それは行政庁の垣根といいましょうか、縦割りのところもやはり打破していかないといけないですし、今回文科省さんとの間で少し意見交換ができるということになったのであれば、更にその対話の輪を広げていって、例えば学校では今インターシップとして大学や高校では社会を学ぶ場というのがありますし、中学校では職業体験があると思

うんですけれども、サービス業とか製造業とか、そういったところに行くと思うんですけれども、農業の現場にそういった道が開かれているのかどうかというのよくわかりません。私も知識がないんですが、もうちょっとそういったところで連携してもいいのかな、自然に流れるような形で外部との協働というのが図られればいいと思いました。いずれにしても、今回お示しいただきました企業や、それから、教育の現場との参画支援の内容というのはこれからに向けてとても力強い方向だと思いました。

それから、私が前回、いろいろよく分かりやすいツールを作っていたいて、それがどう生かされているのかという質問もさせていただいたところなんですけれども、先ほど御説明いただいたように物すごく分かりやすい資料ですので、ぜひこれが農業関係者のところだけに行き渡るのではなく、社会の共通言語として、社会と日常生活との距離を縮める有効なツールとしてぜひ使っていただければというふうに思いました。どうもありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

分かりやすい資料という観点から、今会場には参考資料2をプリントアウトして配っていただいているところなんですけれども、これちょっと追加的に御説明いただけますか。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

河野委員からの御指摘の国民からの共感を得るというのは、農水省としてかなり重要な部分であるというふうに考えておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

参考資料2をお手元にお配りしているんですけれども、「草刈りは地球を救う」ということでかなり大きなタイトルになっているんですけれども、都市から引っ越してきたミノル君が地域で草刈りをやっているんだなというのを勉強していくと、そういうような内容になっておりまして、一般の人にも分かりやすく作ったつもりでございます。これが今人気が出ておりまして、引き続き幅広く配ってPRをしていきたいと。こういう地域の活動がSDGsにもしっかりとつながっているんだというふうなつくりになっていますので、しっかりPRは進めていきたいというふうに思っています。

教育の場としての農業の活用というのは非常に重要だと思っていまして、活動組織でも小中学校と連携していろいろな活動をしているところはございますので、そういったところを横展開できればなと思っております。例えば高校と連携していろいろ測量をしたりとか、そんな事例とかもありますので、更にいろんな事例を紹介できればなというふうに思っております。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

河野委員から大学、高校のインターンシップ、中学校では職業体験云々というカリキュラムと

いいでしょうかプログラムがあるという御指摘もいただきましたが、文科省さんとも話し合いをされたということで、あと、参考資料1の方にも文科省さんの資料等もございますが、そこら辺をちょっと含めて何か追加的に御発言いただけることはありますか、事務局の方から。

○劔崎農地資源課長補佐 参考資料1についてでございます。

私どもは実際文科省さんといろいろお話ししてきまして、学校の方でも地域と一体となって進めていくということで、その参考資料1の2枚目、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進ということで、文科省さんはこの二つの施策をセットで進めておられるということでありまして、このコミュニティ・スクールというのが言わば学校の運営について地域の皆さんの意見を伺うということで、地域の代表の皆さんが学校の評議員のような形で運営に関して意見を言うというふうなものでございます。

もう一つの下の方が地域学校協働活動ということでありまして、まさに地域においていろいろ連携して学校教育を進めていくというもので、例えばこの一つで農業体験のような課外活動をやっているのが我々の活動との連携なのかなというふうに思っています。この活動をするコーディネーターが先ほど説明しましたような地域学校協働推進員ということで、これが社会教育法という法律に基づいた制度ということでありまして、これを一体的に進めていただくと。この活動が我々の多面的機能支払交付金の活動、こちらも地域一体となった活動ということで非常に親和性が高そうだということで、この地域学校協働推進員の皆さんの実態の話を聞いてみますと、学校の校長のOBさんであったり、地域の自治会の会長さんであったりということで、本交付金多面活動の代表の方とか役員の人とも非常に近い存在ではないかなと思っておりますので、こういった活動があるということを知ることによって、現場での連携が進むのではないかなということを期待しておるものでございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。地域という部分とのつながりは、やっぱり教育機関というのは非常にその仲介役として意義があるものだというふうによく理解できました。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 幾つか質問なんですけれども、企業とのまだ今この代表的な事例の調査というところで分からない部分も結構あるかと思うんですけれども、今時点で何か感触的に分かるものがあればというふうな質問なんですけれども、こうした場合に地域には中小企業、零細企業、中堅企業あるいは大企業の支社というふうないろんなレベルがあるかと思っておりますけれども、何かと中小・零細の企業の方々は経営が厳しいという声を上げる方も少なくないと思われるんですけれど

も、こうした取組というのは余裕がある企業じゃないとなかなか難しい面もあるのかもしれませんが、そんな中でも、また、業態ごとにいろいろな特色もあるかと思いますが、現時点で中小・零細、中堅、大企業あるいはいろいろな建設業とかサービス業とか製造業とかでこういったところの広がりが期待できそうかというふうな何か感触があるのかどうか。

それと同時に、こういった取組というのはある種フロントランナー的な方々に頑張ってやっていただくということがうまく進んでいった場合のある種の着地点ということなのか、あるいはフロントランナーにとどまらず、ある程度ちょっと知ったような企業は大体みんなやってもらえるかなというぐらいかなり広がりがあるようなところを期待できるものなのかどうか、その辺りのまだスタート地点ではありますが、目指す方向としてはそういう広がりというのはどの程度期待できるのか。

質問の一つはこちらのテーマで、もう一つは中間支援の組織という点ですけれども、何かと財政とか人材とかの制約が地方もある中で、国の交付金での支援があるとはいえ、実際に都道府県レベルでのこうした事業への理解の広がりというふうな点で、非常に前向きに進んでいきそうなのか、それとも結構都道府県ごとにばらつきが出そうなのか、かなりしっかり後押ししていかないと動かないものなのか、あるいは基本的には皆さんポジティブで人繰りや資金の方、地方としてもそれなりに用意してやっていく構えがあるのか、この辺りの見通しはいかがでしょうか、その辺りが質問です。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

まず、1点目の企業との連携の中でこういったところが期待できるのかという点でございますけれども、静岡県の「むらマッチ」では、比較的地元の企業が多く、ただ、地元だけじゃなくてたしか東京の企業も一部入っていたと思いますので、多様な企業の参画が期待できるのかなというふうには思っています。

例えば24ページの新潟県がやっている棚田みらい応援団では、たしかJALとかそういった大企業に参加いただいているというような話も聞いておりますので、いろんな企業の参画が見込まれると思っています。その中でお話のあった業態ごとについては、いろんな業態があるんですけども、我々として期待したいのは建設業です。建設業の方に参加いただくと、草刈りとか、水路の補修とかそういった点で強みが生かされる部分があるのかなと。建設業は地元にも多うございますので、そういったところとの連携を進められる方策みたいなのを我々としては考えていきたいと思っていますのでございます。

フロントランナーにとどまらずにどれぐらいの広がりを持てるのかというところでございます

けれども、ここもなかなかやってみないと分からないところはあるんですけども、建設業関係はできるだけ広く取り組んで当たり前ぐらいのところまで持っていけると良いとは思っていますが、どこまで広げられるのかは、やってみながら検討していければと思っております。

2点目の中間支援組織の都道府県レベルでのばらつきでございますけれども、今のところ半々ぐらいというか、やってみようというところもあれば余り興味がないような、そんな意見もございます。やっぱり多面的機能支払にしっかり取り組んでいる県は比較的積極的ですし、そうでない県は少し低調なところがあります。ただ、静岡県に関してはカバー率は高くないんですけども、県としてはしっかり取り組まれているということで、県によってかなり温度差はあるのかなと思っております。その中で我々としてもしっかり横展開を図って、これはいい事例なのでやっていただけないでしょうか、そういうような働きかけは引き続きしていきたいと思っております。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

私から最後に1点、教育機関との連携のまとめの辺りを見ますと、小中学生の参加、それから、大学生との連携とあるんですが、間に高校が抜け落ちちゃっているんですね。さっき測量等いろいろ手伝っていただいているという御指摘はあったんですが、教育は連続していないと、その部分が抜けると忘れられちゃうので、できれば高校もちゃんと活動が広がっていくようになるといいなと思っております。食育なんかもそういう考え方で皆さん取り組んでいるんじゃないかと思うんですが、今食育の活動はかなり幅広くなってきているので、環境活動なんかも食の教育という観点があるからだと思っておりますけれども、入っていると思っております。そういった辺りにこの多面払の活動なんかも知らないから多分入っていないと思うんですけども、うまく組み込めるんじゃないかなというふうに思っておりますので、もし可能であれば御検討いただければと思っております。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

高校につきましては、やはり農業高校とかは比較的アプローチしやすいので、その辺はアプローチ等を進めていければなとは思っております。普通高校へのアプローチの方法というのがまだ我々は今ちょっとすぐには思いつかないものでしたので、食育関係の情報等も得ながらいろいろ考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

では、議題4はこのぐらいといたします。

続きまして、議題5、令和4年度の自己評価・市町村評価の結果等について事務局から御説明を頂きます。

○栗田多面的機能支払推進室長 資料5を御覧ください。

令和4年度の新たな自己評価・市町村評価の結果についてということでございます。1ページめくっていただきまして、新たな自己評価・市町村評価システムということで書いてございますが、右上の枠にありますように評価方法として、活動組織は事業計画の4年目となる年度に自己評価を実施して、その結果を市町村に提出する。市町村は自己評価の報告に対して評価を行って、指導・助言するというのが決まっております、左下にありますように今回の自己評価では1万1,250組織が行ったということでございます。

2ページを御覧いただきたいのが、簡単に結果をまとめてございます。八、九割の組織はほとんどの活動について問題なく取り組んでいます。これは3ページの方を御覧いただければと思います。いろんな活動はあるんですけども、おおむね問題なく活動に取り組んでいるということです。

活動の参加者数は、約4割の組織で減少傾向ということで、4ページの左のグラフでございしますが、変化なしが55%なんですけれども、減少傾向も38%あるということで、これは致し方ない部分はあるのかなと思っております。

次が地域資源の適切な保全、遊休農地発生の防止等については確実に効果が得られるということで、7ページのグラフの一番上にあるのですが、当然と言えば当然なんですけれども、地域資源の保全や遊休農地の防止についてはかなり高い効果が見られているという結果になってございます。担い手の確保、農地の利用集積については約6割の市町村が効果を実感しているということで、これは8ページにありますけれども、もともとの多面支払の導入の目的でござい集積への貢献にも効果があるというような結果になっておりますが、この8ページの一番下を参考までに御覧いただければと思うんですが、6次産業化とか農産物の高付加価値化、これにつきましては余り効果がないと言っている人がまあまあいるということ担っています。やはりそこに直接働きかけるものではないものなので、そんな感じになっているのかなと思っております。

次、増進活動は活動の継続、地域の変化等に効果があるということで、これは9ページでございしますが、増進活動とって、プラスアルファで取り組んでいただく、あるいは色々な取組をしていただくというのがあるんですけども、その項目を多くやっているところの方がしっかりと多面支払の効果を感じていただいているというような結果になっております。

次が市町村評価では、約9割の活動組織を優良または適当と評価しているということで、市町

村としても9割はしっかりやっていますよねという評価をしていると。ただ、リーダーの育成は課題というような、結果になっております。

続いて11ページを御覧いただきたいのですが、新たな自己評価・市町村評価表の検証結果ということで、今回から評価の仕方を前回2年目にやったものとは若干変えていますので、その辺がうまく連続しているのか、今回のやり方で効果は測れているのかというのをまとめてございまして、12ページにグラフがありますけれども、活動の継続や展開に向けた取組、成果とか目標を共有している場合はそのように評価しているんですけども、それを積極的に実施している組織は効果や地域の変化について効果があった評価しているという形になってございます。

13ページのグラフは、市町村の評価になるのですが、そういった継続や展開に向けた取組をやっているところは、市町村評価でも優良・適当と判断される組織が多かったということです。

14ページを御覧いただきたいのですが、これは市町村評価と自己評価が整合しているのか、自己評価だけ高くて市町村評価は低いというようなのがなかったのかというようなのを整理してまして、おおむね自己評価が高い組織は市町村評価も高かったという結果が得られており、整合しているという結果になりました。

15ページはステップとの整合です。前回の2年目評価のときは、15ページの右上に書いてあるんですけども、ステップ1から5でちゃんと話合いとかが進んでいますよねというふうなところで評価していたんですけども、今回はそこを変えておりますので、ステップが高かった組織は今回の評価でも良い取組ができてきているのか、というところを評価したところ、ステップが高いと活動の継続・展開の取組に多く取り組んでいるということが分かったところです。

16ページは、そういったステップが高い組織は効果も実感しているというような結果が出たということでございまして、今回若干評価の仕方を変えたんですけども、前回との整合性も確認できていますし、市町村と自己評価の整合性も取れていたというような結果が出たということでございます。後ろの方は参考資料としてつけているものでございます。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 説明を拝見していてちょっと思った点なんですけれども、総括的な評価も全体的に前向きなというか肯定的な評価という形、結果の概要になっているかと思うんですけども、この評価制度の狙いというか目的というか、こういうふうに調査するときによりくつきりと課題を

もっと深く浮き彫りにするような形での聞き方で、次の何か改革や改善につながるというふうな手法もあるかとは思いますが、その辺りというのはどうなのでしょうかねというのが、おおむね良としながら、毎回確認しながら進んでいくというようなことなのか、その辺りをちょっとどう考えたらいいかと。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

課題に関する評価につきましては、これまでの中間評価でもそうですし、前回でもやはり人口減少が進む中で事務局とか活動していく人が少なくなっているとか、やめる組織は事務局の受け手がないとか、そういうような調査は既にしておりまして、中間評価や、前回もそうなんですけれども、それらの議論を踏まえて次期対策のおおむねの方向性が固まりつつあるというところなんです。今回はその後に行った補足的な調査というところもありまして、そういった課題的な面が少なくなっている部分は否めないのかなとは思っておるんですけれども、当然御指摘のとおり課題を踏まえた次期対策という考え方が基本ですので、今回1年延びた中、課題の部分が前回までに大体終わっているというような、そんな感じになってしまっているというところで御了解いただければと思っております。

○中嶋委員長 よろしいでしょうか。

どうぞ、飯田委員。

○飯田委員 今の岡田委員の御意見とも関係するんですけれども、最初の資料1の方では東北とか関東とか北海道とか分けてカバー率が随分違うという話もございましたよね。データとしては多分もうお持ちなんだろうと思うんですけれども、そういう地方、東北、関東ごとのちょっとこういうところが目立つようなところのコメントを残していただけるといいかなと思うので、問題点の発見とかにもつながってくると思いますし、地域ごとのカバー率なんかも考慮して、今後の対策を考えるという点にもつながってくるかと思しますので、ちょっとコメント等があればいいかなと思いました。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

その辺の配慮が欠けておりまして、申し訳ございません。例えば評価については地域別に出すことも可能ですのであり、次の資料では地域別の分析をしたところもあるんですけれども、それはまた次の資料で御説明させていただくとして、例えば4ページで参加者が減少傾向にある組織が4割ぐらいありましたというような御説明をしたところなんですけれども、これは地域別でどこが多いのかというデータを整理していて、それほど大きな違いはなかったんですけれども、東北とか九州がちょっと減少傾向にあるところが多かったのかなというような、そういうような結果も

出ております。今回はそういった分析が少なくて申し訳なかったんですけども、今後こういった地域別の分析等も踏まえていろいろデータを提示できればと思いますので、またよろしく願いします。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、1点。初めの方で資料3のデータを見たときに面積が今まで2万ヘクタールぐらいずつ少し増えていたんですけども、そのちょっと伸びが止まっているというような御指摘もあつたんじゃないかと思えます。それで、広がりという面ではやや伸びていない感じがするんですけども、例えば活動が深掘りされているとか、より高みに向かっていているとか、そういった質的な、量的な部分だけでなく質的な変化とか改善みたいなものがこういうものでもしかすると拾えるんじゃないかなというふうな気がいたしまして、そういう意味でステップ1、2、3、4、5などのような指標も取っていただいているとは思っているんです。

そこら辺、今後必ずしももっと広がっていくかどうか分からない中で、今やっている活動をどういうふうに変えていくかという辺りの何か課題発見みたいなものがあるとありがたいなというふうに思ったところです。これは市町村だけじゃなくて、ほかの調査の中からも見えるかもしれませんけれども。

それから、もう一点ちょっと細かいお話なんですけれども、6次産業化の効果が余り見られないという8ページの資料があつて、ずっと前に議論したときにこういう効果もあるよねという話をしていたんですけども、ちょっと十分に出ていないのかなという感じがしています。ただ、これは主目的ではないのかもしれないんですが、活動組織の持続性とか今後の発展を考えたときに、ある種の多面的機能のマネタイズみたいなものが実現すると皆さんの誇りにもなりますし、また、支援にもなる場所もあると思えますので、ここら辺、もうちょっと可能性がないのかなというのは個人的に非常に興味があるところでもあります。

以上です。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

最初の御質問の質的な向上につきましては、引き続きいろいろデータが取ればなど。今回のものだと、例えば数年後に今回データを取った組織がどう向上しているのかみたいなのを連続的にうまく取ればいいのかと思いますので、今の御指摘の点も踏まえて、今後のデータ取りを検討していければと思っております。

もう一つ、6次化に対する効果です。これは取り組んでいる組織はすごく取り組んでいて、多

面の活動があることでそういう方向にもつながったというところは間違いなくあるとは思いますが、それが一部であると、そういうことだと思えますよね。かなり効果があるとしているのは1%となっていますが、例えば2万組織のうちの1%としても200ぐらいはある。ということですので、それをいかに広げられるかというところなのかなと思っていますので、やはり横展開をしっかり図れるような、特にシンポジウムとかで優良事例の紹介等を各県にも更にやっていただくように推進しておりますので、そういったところで取組の広がりを促進できればと思っております。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、議題5はこのぐらいといたします。

続いて、議題6、都道府県の施策評価結果・優良事例についてを事務局から御説明いただきます。

○栗田多面的機能支払推進室長 資料6をお開きいただければと思います。

都道府県の評価結果・優良事例についてということで、1ページでございますが、都道府県でも第三者委員会というのを設けておまして、その結果を報告いただきまして、今回結果を御紹介させていただくということでございます。

2ページを御覧いただきたいと思えます。まず、資源と環境に関する評価でございますけれども、当然のことながら資源保全には役に立っていますとしている所がほとんどであったということでございます。また、施設の機能増進の効果も発現しているというような評価をほとんどの県でいただいているということでございます。

続いて3ページでございますけれども、農村環境の保全です。これにつきましても、特に景観部分、関心の向上、その辺につきましても大部分の県から効果が発現しているというような評価を頂いていると。あと、自然災害の防止、減災、復旧ですね、この辺についてもかなり多くの県から効果が発現していると評価結果を頂いているというところでございます。

4ページですけれども、コミュニティの維持・強化です。これにつきましても非農家の参画促進であったり地域づくりのリーダーの育成であったり、そういったところで効果が発現していると評価を頂いているということでございます。

5ページです。これも地域農業への貢献です。集積とか担い手育成、そういったところに効果があるというところがございますけれども、担い手育成等には効果があったというところがございますけれども、5ページの一番下のグラフにあるように6次産業化とかは比較的评价が低いので

かなということで、先ほどのお話と同じでございますけれども、ちょっと取組が限定的な部分があるのかなと思っております。

6ページでございますけれども、これは結構都道府県別で特色があるんですが、都道府県の独自の取組というのを設定することができまして、それに対する評価結果でございますが、独自取組は9割方効果があったと各県が評価しているということでございます。

7ページを御覧いただきたいんですけども、これはブロック別の評価結果なんですけれども、農村環境であったり資源保全であったり、そういった各項目ごとでどれが効果が高かったですかというのを聞いたんですが、独自取組と答えているところが多かったということで、特に北海道とか近畿ですね、その辺が独自取組に対する評価が高かったと。一方、関東は独自取組への評価というのは結構低かったと。もともと関東は独自取組が少ない、そもそも多面支払の取組が少ない地域ではあるんですけども、そういったところでの評価が若干低くなっていたというような結果になりました。

8ページでございますけれども、これは最初の方でお話ししましたけれども、都道府県の推進活動でどんな活動が効果があったのかということでございますけれども、研修会、その辺の評価が高かったと。ホームページとかもやっちはいる所も多く、引き続きこういった研修会などを推進していくことになるのかなというふうに思っています。

9ページですけれども、9ページは取組の推進に関する課題と制度に対する提案というのを頂いておりますので、この辺も踏まえながら次期対策につなげていきたいと思っております。

10ページは都道府県の今後の取組方向ということで、どういふのをやっていきたいということなんですけれども、取組の拡大は引き続きやっていきたいという県がほとんどであったということ、あと、活動の幅を広げていきたいという意見もほとんどでございましたので、まだまだ広がる余地はあるのかなというふうには思っているところでございます。

11ページ以降は優良事例ということでまとめてございますので、また後ほど御覧いただければと思います。今回議題になりました学校との連携であったりとか、先ほど中嶋委員長からお話があった高校との連携は13ページとかに書いてございますし、あとは「むらマッチ」の事例であったりとか大学生との事例であったりとか、17ページとかを御覧いただければと思うんですけども、熊本県では広域化を図りつつ直営班というのを設立して、なかなか活動が難しくなった集落に派遣して、草刈りとか長寿命化工事ですね、そういったものを支援しているというような事例がありましたということでございます。今回、連携の関係でいろいろ事例をまとめておりますので、御覧いただければと思います。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、この件につきまして御質問、御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

○河野委員 中嶋先生、河野です。質問してもよろしいですか。

○中嶋委員長 お願いします。

○河野委員 御説明ありがとうございました。

先ほどの市町村評価も今回の都道府県評価も共通することかと思うんですけども、皆さんしっかりやったださって、このルールにのっとった形で活動が進められているのは確認して下さっているし、課題として挙げられているもので非常に緊急性が高いといいたいまいしょうか、最近になって顕著になったこともなく、前からこの辺りはやっぱり問題だよねと。例えば事務の軽減とか、そういったところは相変わらず同じように皆さん問題意識を持っていらっしゃるというふうにして評価を伺っていました。組織の皆さんは恐らくこうやって交付金を頂いて自分たちの活動を進めるときに使命感とか義務感とか、しっかりやらなきゃいけない、支援してもらっているんだからというのはあると思うんですけども、ここに出されている優良事例も含めて何かプラスアルファでわくわく感といいたいまいしょうか、組織の皆さんがやらなきゃいけないことプラスアルファで何かメリットを感じていらっしゃるような活動はありましたか。

一つは、やはり先ほど中嶋先生がおっしゃったように収益につながるといいたいまいしょうか、しっかりとこうした活動がリターンとして農業収入に返ってくるというのが一番だと思いますけれども、それ以外にこういった取りまとめをしていて、ここは何か解放感というかわくわく感みたいなものが感じられて、こういう取組をもう少し広げたいなと思うような例があれば教えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

今のお話の中でわくわく感という点で言えば、例えば資料の15ページだったり16ページぐらいですが、これも先ほどいろいろお話はしましたけれども、わくわく感ということ言えば、普段地域の農業者の人が若者と触れ合う機会というのはほとんどないわけですよ。それが大学生に来てもらっているいろいろな活動していただけると非常に刺激になると。ふだん同じような人しかいない集落の中にそういった若い人たちが入ってきて、いろいろなお話もできるし、非常に刺激になるということで、かなり元気になるという、そういうようなお話はかなり聞きます。そういった点でもプラスアルファのメリットというのは、地域においては感じていただけているんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったところをもっと横展開できればいいのではな

いかと思っております。

○河野委員 ありがとうございます。

評価基準で評価をしていくと、数値中心でしか結果が受け取れないんですけども、目に見えないところというのをちょっと付記していただけるととても先につながるかと思えました。ありがとうございます。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、私から1点。環境、社会、経済の視点からまとめていただいたわけなんですけど、それが2ページ、3ページ、4ページで色味でざくっと見ると、経済の部分が社会よりも更にですけども、ほとんどの組織で効果発現の割合が少ないですよ。環境の方は非常に高い成果が上がっているというのは一見して分かるんですけども、ここら辺、やっぱり今後のちょっと課題なのかなというのが一つ。

それから、ちょっとこれに関連するかもしれないんですけども、10ページ目のところに都道府県の今後の取組方向という棒グラフがあって、ちょっと私十分にこれ理解していないかもしれないんですけども、取組拡大の推進とか幅広い活動の展開を推進というのは長い棒グラフといいましょうか、取り組むぞと見えるんですけども、構造改革の後押しの推進という辺りがちょっと短い棒グラフになっていて、若干今までの成果の部分を踏まえて今後の推進の在り方に影響を与えているのかなというのがやや気になったところです。

読み方を間違えていたらまた御指摘いただきたいと思うんですけども、そういう観点から人・農地プランといいましょうか、地域計画を今立てているところだと思うんですけども、それとこの多面払いの事業とをどんな感じに連携しているのかという辺り、私十分承知していないものから教えていただければ幸いです。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

地域計画との連携につきましては、多面支払は5年ごとに計画を作るのですが、5年が終わるまでに地域資源保全管理構想というのをつくることになっておりまして、その中には農地集積の目標などの構想を併せて検討することにはなっているんですけども、それは地域計画と一致する部分がございますので、今回地域計画が法定計画になったことを踏まえまして、地域計画でしっかりその部分ができている、かつうちの資源保全管理構想はそれだけじゃなくて、どうやって水路とかを守っていくかという項目も当然入ってきますので、地域計画にもそういったものを書

ける部分がありますので、それがしっかり書いていけばうちの資源保全管理構想はつくらなくていいと。地域計画がちゃんとできていれば、こっちはそれでみなせませすという、そういうような連携を取っているところがございます。

今先生おっしゃったように、利用集積とか担い手の育成とかについては、地域によってすごくメリットを感じているところもあればそうでないところもどうしてもあるのかなど。担い手に農地が集まっていなければなかなかメリットは感じられない部分なのかなと思っておりますので、担い手に集まればすごいメリットを感じていただけると思うんですよね。その辺がなかなかこれが100%に近づいていかない理由なのかなというふうには思っております。ただ、今後どんどん集まっていく方向になりますので、やっぱりそういったところでしっかり安心してできるようにこの多面支払というのは続けていく必要があるのかなというふうに思っているところがございます。

○中嶋委員長 分かりました。ありがとうございました。

○星野委員 すみません、星野です。

○中嶋委員長 じゃあ、星野先生、お願いします。

○星野委員 今ちょっと御説明ありましたので、私もその点、委員長の御質問とそのお答えを聞いておって感じたんですけれども、地域計画との連携というのがすごく重要なことになってくるのではないかと思っております。御承知のように地域計画の方は担い手への農地の集約化なり利用集積という点が大きなテーマとして出てくるんですけれども、やっぱりそれを阻んでいる一つの要因として、草刈り作業をどっちが引き受けるかという点があります。この草刈りの問題が集約化に大きく効いているような気がいたします。

他方、多面の交付金では草刈りを農地支払でできることになっておりますが、たしか個人の農地の畦畔はできなかつたですよね。共同施設、水路、農道などに限定されるんですけれども、その辺の対象がちょっと緩和されると草刈りが多面の方でカバーできて、そのカバーできることを前提に農地の集積が進んで、それが結果的によい地域計画の策定にもつながっていくように思います。意図的に地域計画と多面の制度設計との接合をはかることで、さらに効果が大きくなるのではないかなと感じた次第です。

加えて、地域計画策定の現場を見させていただくと、「もうお金やないんや」という声があります。作業が出来る人間自体がないという状況で、話合いがうまく動いていかないところも少なくありません。そうやってきますと、本日の事例紹介にありました直営班ですか、広域の直営班なんかが今後、非常に役に立ってくるように思いました。草刈活動が困難な地域で活動を支援

する直営班ですから、これは草刈りだけを前提にしたものでないのかもしれませんが、頼りになるそんざいです。このような実行主体の形成が多面の制度でできるのであれば、これもやっぱり地域計画により効果が及ぼせるのではないかと思います。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

まず、最初の地域計画との接続の関係で個人の畦畔までされるといいのではないかというお話もあるんですけども、個人の畦畔が絶対に駄目と言っているわけではなくて、地域協働でそこは刈るべきというような合意が得られれば多面支払の中で、どこまでが個人の畦畔と言えるのか微妙なところはあるんですけども、絶対に駄目ということにはなっていないという状況です。例えばますます集積が進んでいって、1集落1法人みたいになり、そういったところも含めて地域でも支えなきゃ駄目だという話になれば、そういった取組も含まれていくのではないかと考えております。

あと、直営班のお話ですね。非常に我々も重要だというふうに考えておりますので、この取組をますます広げていけるように仕組みを考えていければというふうに思っております。ありがとうございます。

○星野委員 ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、飯田委員、お願いいたします。

○飯田委員 ありがとうございます。

ちょっと話し変わりますけれども、資料6の11ページのところで活動事例一覧を出していただいていますけれども、その右側の欄のキーワードの欄にデジタル技術の活用というところが結構ありますよね。それと、一番下の12番では自走式草刈り機の貸出しとあって、こういう新しい技術というか、新技術というか、いわゆる今の言い方で言うとスマート農業ですよね。こういう技術を使った活動に対して何か奨励するとかインセンティブを出すとか、そういう方向性というのはないんですかねという質問なんですけれども、比較的従事者数も減っていると。それから、多面的機能支払についても面積は増えているけれども、組織数は減っているという状況で、これはもう人が減ってくるというのはどうしようもない流れですよね。やっぱりその中で農業全体でもそうなんですけれども、多面的機能支払の活動もそうなんですけれども、いかに省力化して今の活動を続けていくかということがテーマになると思うので、その一つの大きな解決策というのは技術力ですよね。少ない人数でやっていくと。何年後になるか分からないですけども、多くの作業はロボットやAIがやるようになるわけですよね。そういう中で多面的機能支払の活動も

やっぱりそういう方向にだんだん仕向けていくというか、そういうところをやっている活動組織を後押ししてやるというか、そういうふうなことのある程度インセンティブを出すとか、そういうことをやっていってもいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

まさに先生おっしゃっていただいたような視点というのは非常に重要な視点でございまして、人が少なくなっていく中でどうやるかと。省力化であったりスマート化であったりデジタル化、これは非常に重要な視点だと思います。ただ、今多面でそれに対する特別な支援があるかと言われたら、そうではないですが、ほかの事業では徐々にそういったところに対する支援というのはできていますので、今のところはそれを組み合わせると。また、この多面支払でそういったものを進めるためにどうしていったらいいかというのは引き続き考えて、次期対策にいろいろ組み込めればいいのかというふうに思っていますので、引き続きそこは検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

先端的な技術を使った云々は今度の改正の中で、農業施策の方にはかなり盛り込まれているんですね。だから、農村の部分でも実は大いに使える部分があるし、飯田先生はまさにその研究をされているんじゃないかと思うんですけども。

○飯田委員 農水省自体としては、もう大分前から推進はしているんですけども。

○中嶋委員長 これは草刈りロボット云々もそうですし、以前もお話ししましたけれども、いろいろなデータを整理していく上でもITの活用というのは大いにありますし、場合によってはそれをまとめ上げるのに今度はAIも使えるようになると思いますので、事務局の活動なんかも何かサポートできる部分は大いにありますんじゃないかなというふうに思いました。ありがとうございました。

では、よろしいでしょうか。

では、議題6はこのぐらいにいたしまして、そろそろお時間となってきましたので、最後の議題ですかね。議題7、施策の評価の取りまとめ方向（骨子案）についてを事務局から御説明いただきます。

○栗田多面的機能支払推進室長 資料7を御覧ください。

施策の評価の取りまとめ方向（骨子案）でございます。1ページ目は再掲でございます。来年度に施策の評価を行うということになってございまして、2ページがその施策の評価、最終評価とも呼ばれますけれども、その目次ということで示しております。黄色の部分を追加していく

形で、基本的には中間評価の中身をブラッシュアップしていくというような形で考えており、この黄色の部分を追加したり赤の部分を修正していったりというような形でまとめられればと思っております。

3 ページを御覧ください。

この施策の評価の中にどういったものを書いていくかということでございますけれども、一番左に中間評価の記載です。これは先ほどもお示ししましたけれども、それを踏まえて審議会での議論であったり政府の基盤強化本部の記述が真ん中に書いてございまして、それを踏まえて次期施策の方向性としては、外部団体、非農業者等とのマッチングの促進であったり、土地改良区の共同活動への関与であったり、地方公共団体等による活動組織の広域化の更なる推進、広域組織における集落を越えた活動支援体制、これは直営班みたいな形の構築であったり、デジタル活用等を含む様式の整理、これは事務の簡素化の文脈で書いてございますけれども、そういったところを検討したり、あとは防災・減災の観点ではほかの事業とも連携した災害対応であったり省力化の推進、その辺も検討できればと思っております。環境のところでは、地域ぐるみの活動と併せて取り組むことで面的拡大や効果的な推進が期待できる取組について支援を検討という方向で進められればなと思っております。

4 ページは今後のスケジュールでございまして、来年度は8月頃に第1回を予定しております。この施策の評価の案というものを御議論いただければというふうに考えております。これを踏まえて次期対策につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。御意見等あればと思っておりますけれども。

2 ページ目のところに評価の目次案がございまして、追加は赤字ですかね。黄色の部分が追加ですか。黄色の網掛け。完全に追加しているのが黄色の網掛けで。

○栗田多面的機能支払推進室長 黄色が追加で、赤は更新です。

○中嶋委員長 もともとあったところをちょっと更新したのが赤字ということですね。分かりました。

特にこれは妥当なものだと思いますが、よろしいでしょうか。

どうぞ、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 すみません、質問なんですけれども、この施策の評価骨子、今後の展開方向というところでデジタルの活用等を含む様式の整理を検討とあるんですけれども、いろいろ財政的な制

約もある中で、いろんな地域の取組がそれぞれ何をやっているのかというのは横でいろいろ確認できるような形だと、よりいろいろな施策の理解も深まるのかなという気もするんですけども、ホームページで完全に公表するというものというのではなくて、例えば会員制のサイトのような形で、関わっていらっしゃる方がログインして突っ込んでそれぞれのやり取りを比較参照しながら理解を深めていくとか、そうしたデジタルの活用方法というのはなかなか難しいのでしょうか。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

今、委員おっしゃっていただいたのは非常に重要な観点だと思います。我々もそういったようなことができないか、今の御意見も踏まえまして検討は進められればなと思っております。ありがとうございます。

○中嶋委員長 eMAFFの絡みでかなりいろんなデジタルデータの蓄積、構築と活用を考えていらっしゃると思うんですけども、そういう個人情報とかも含めたものも全部積み上がっていて、それは行政的に御利用される部分もあると思うんですが、多面払いの方でも利用するというふうに考えてよろしいんですか、今後の方向性として。

○栗田多面的機能支払推進室長 eMAFFについては、今後どうしていくかというのはまだ検討中ではございますけれども、いずれにせよ情報共有であったり確認手段というのはいろんな手段がありますので、。いろいろな手段の中で様式の整理であったり、そういうのを検討できればなど。できるだけ地域の人たちが取り組みやすくなるようにというのも考えていきたいと思えます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

デジタル化は全ての分野の大きな課題で、日本全体が変わっていくための一つのきっかけじゃないかと思うんですけども、蓄積された資料が言い方は悪いですけども、活動組織がなくなっちゃったらその情報とか歴史的な事実も消えてしまうんじゃないかと思うんですけども、一旦デジタル化して例えばクラウドにアップすることによっていろんなことが残っていくし、また、新たな組織が入ってくるときに継承できるような、そんな感じもいたしますので、ぜひほかの取組がかなり進んでいると思いますから、多面的機能支払の方でもよろしくお願ひしたいなと思っているところです。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この方向性で進めていただくということで確認させていただいたところです。ありがとうございます。

以上で本日の議事自体は終了となりましたが、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○栗田多面的機能支払推進室長 特にございません。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から最後に何か御発言ございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、以上で本日予定した議事は全て終了いたしました。進行を事務局の方にお返しいたします。

○劔崎農地資源課長補佐 本日は貴重な御意見の数々を賜り、誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和5年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。